

第6次安城市行政改革大綱 実行プラン

(平成29年度～平成33年度)

平成30年度実績報告書

安 城 市

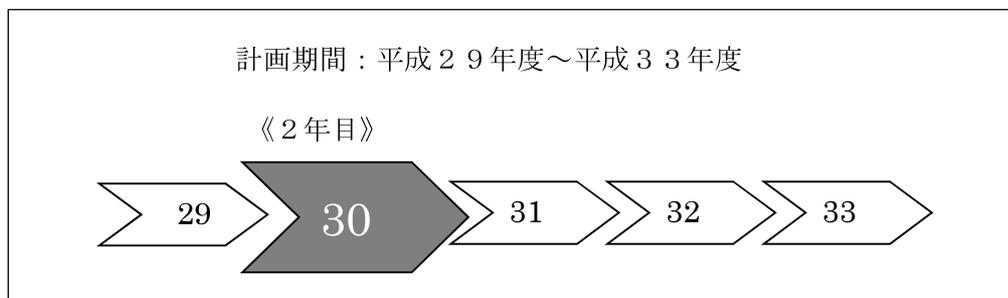
第6次行政改革大綱 実行プランの平成30年度実績について

1 実行プランの年度実績

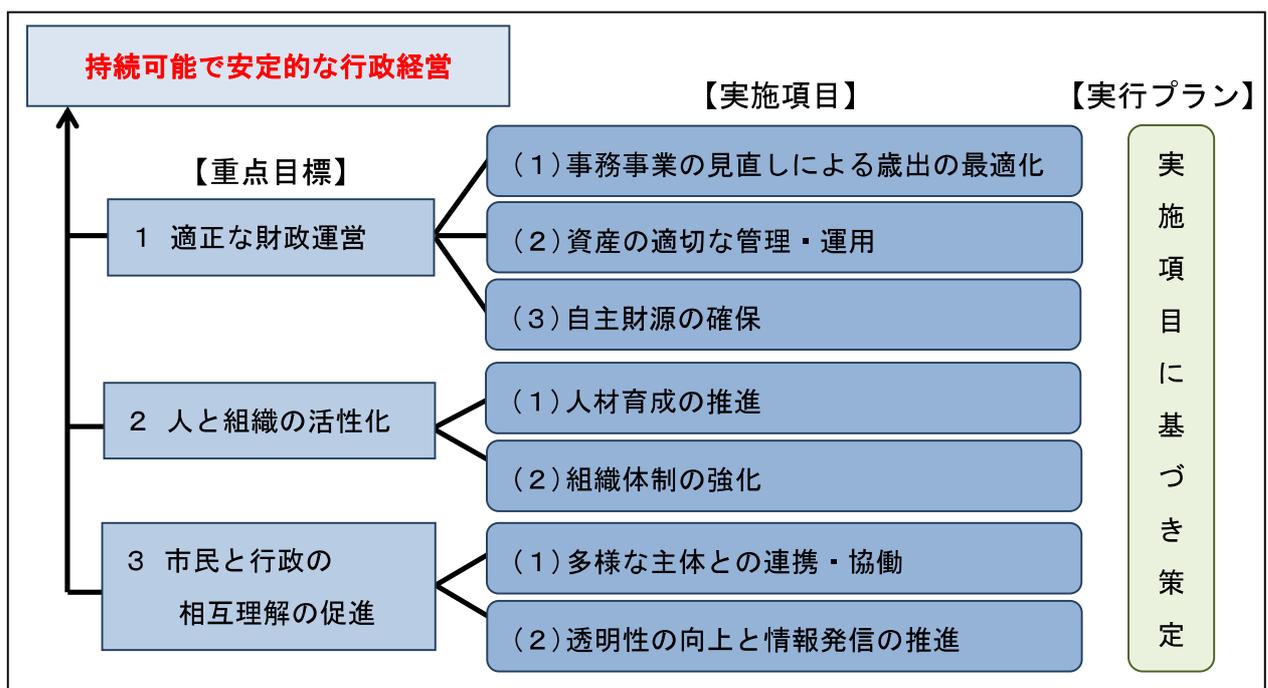
本市では、将来に渡って「持続可能で安定的な行政経営」を継続していくため、「第6次安城市行政改革大綱(平成29年度～平成33年度)」を策定しています。

この大綱では、3つの重点目標(改革の柱)を定め、それに基づき7つの実施項目を設けています。また、各実施項目には具体的な取組計画である38の実行プランを位置づけ、大綱に掲げる内容を着実かつ集中的に推進することとしています。

今回の「平成30年度実績報告書」は、計画期間の2年目にあたる取組の実績などについて報告します。



(参考) 第6次行政改革大綱の体系図

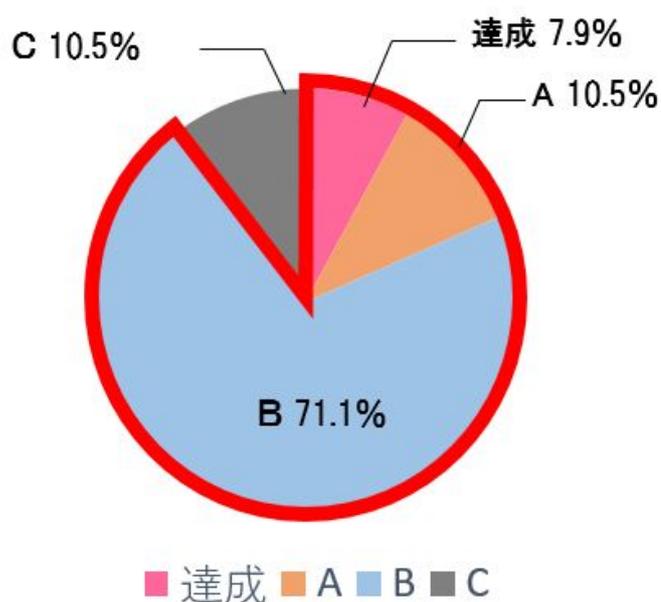


2 平成30年度の進捗報告

38の実行プランについて、平成30年度の年度別計画に対する進捗状況や数値目標に対する実績値等を踏まえ、総合的に評価しました。

【平成30年度における実行プラン進捗度一覧】

進捗状況	プラン数	進捗度割合
達成 : プランの達成	3プラン	7.9%
A : 計画以上に進んでいる	4プラン	10.5%
B : 計画どおりに進んでいる	27プラン	71.1%
C : 計画より遅れている	4プラン	10.5%
中止 : プランの中止	0プラン	0.0%
計	38プラン	100.0%



《 評価 》

第6次行政改革大綱の取組期間2年目の進捗状況は、全38プランのうち、達成あるいは計画以上の進捗（A）とした7プランを含む、34プランにおいて順調以上（B以上の評価）に推移していると評価しています。

また、計画より遅れている（C）と評価したプランは全体の約10パーセントにあたる4プランとなっています。

計画より遅れているプランについては、平成31年度の取組により遅れを取り戻すよう努めていきます。

《 今後に向けて 》

今後も着実に実行プランを進めるとともに、平成31年度は、計画期間（5年）の中間年となるため、社会経済情勢の変化、2年間の取組実績等から適切なプランになっているかを評価し、より実効性のあるプランになるよう見直しを行っていきます。

※第6次行政改革大綱は、市公式ウェブサイトに掲載しています。

(<http://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/gyokaku/gyoseikaikaku/documents/6taiko.pdf>)

行政改革審議会の意見

令和元年5月20日

- ・平成30年度の実行プランの進捗状況は、昨年に引き続き全38プランの約9割にあたる34プランが計画どおりあるいはそれ以上に進捗しており、おおむね順調であると評価できる。
- ・目標数値を掲げていないプランの進捗評価にあたっては、活動計画に対する活動実績をより厳格に審査し、その評価が市民に分かりやすいものとなるよう留意していただきたい。
- ・業務の見直しや改善に引き続き取り組むとともに、柔軟な思考力と先見性を備えた人材育成に取り組んでいただきたい。
- ・今年10月から開始される幼児教育・保育の無償化がもたらす本市への影響を検証するとともに、公立保育園等の経営のあり方について早急に検討していただきたい。
- ・実行プランの見直しは、これまで2年間の取組実績及び社会経済情勢の変化を踏まえ、より実効性のあるプランとなるよう取り組んでいただきたい。

安城市行政改革審議会委員

	氏名	役職等
会長	杳名 俊裕	安城商工会議所
副会長	横山 幸司	滋賀大学
委員	岩井 洋二	安城市町内会長連絡協議会
委員	大塚 英理子	愛知教育大学
委員	小森 義史	市民（公募市民）
委員	齊藤 由里恵	中京大学
委員	杉浦 公紀	民間企業
委員	矢羽々 みどり	市民（公募市民）
委員	山崎 嘉代子	さんかく21・安城

市長からの指示

令和元年6月4日

- ・ 審議会委員より全体の約9割のプランを計画どおりあるいはそれ以上に進んでいると評価されており順調に進んでいると言える。各プランについては、引き続き、最終的な目標を見据え取組むこと。
- ・ 持続可能で安定的な行政経営を維持するため、引き続き行政改革に取り組むとともに、今年4月に改定した人材育成基本方針に基づき、職員の人材育成を計画的、総合的に推進すること。
- ・ 限られた財源のなかで公立保育園等の運営の効率化やより良い保育サービスの提供を図るため、今後、組織を立ち上げて、運営体制など経営のあり方についてスピード感を持って検討すること。
- ・ 今年度は大綱及び実行プランの見直し年であるため、2年間の取組結果、社会経済情勢の変化を踏まえたうえで、より実効性のあるプランとなるよう見直しをすること。

市長署名欄

神谷学

3 実行プラン総括表（平成30年度末現在）

通番	プランNo			プラン名	担当課	数値目標	プラン内容	進捗状況					
								H29	H30	H31	H32	H33	
1	1	(1)	1	補助金等の定期的な見直し	財政課	—	受益者負担の適正化のため、使用料・手数料、補助金(補助的委託料を含む)について適宜見直しを行う。	B	B				
2	1	(1)	2	「創意と工夫」の継続実施	財政課	あり	職員が新たな発想により、事務事業の見直し・改廃を行う「創意と工夫」を継続し、経費の節減を図る。また、優秀な削減事例については削減額の一定割合を付与するインセンティブ予算制度の創設を検討する。	B	C				
3	1	(1)	3	道路・公園照明灯のリース方式によるLED化とその他照明器具のあり方の検討	維持管理課 公園緑地課 市民安全課 施設保全課	あり	環境への配慮及び維持管理経費の節減と予算の平準化のため、道路照明灯・公園照明灯のLED化及びリース化を進める。また、防犯灯・その他公共施設における照明器具のLED化の最適な導入手法についても合わせて検討する。	B	A				
4	1	(1)	4	公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討	保育課 学校教育課	—	定員割れが続く公立幼稚園に対し、公立・私立を問わず保育園の入園希望者は増加が続く状況にある。今後の保育需要を見定めつつ、公立幼稚園のあり方を検討するとともに、公立保育園の民営化についても研究する。	B	B				
5	1	(1)	5	道路占用許可にかかる申請等の電子化	維持管理課	あり	道路占用許可にかかる申請等を電子化することで、申請者の利便性向上と事務の効率化を図る。	A	A				
6	1	(1)	6	私立高等学校等授業料補助制度の見直し	総務課	—	私立高等学校に在籍する者の保護者の経済的負担の軽減と教育機会の均等を図るため、高所得者に対する支給制限と低所得者から中所得者までの補助内容の充実を合わせて検討し、最適な補助制度への見直しを行う。	C	C				
7	1	(1)	7	放課後子ども教室の廃止	生涯学習課	—	余裕教室の活用を目的として実施してきた放課後子ども教室は、市の推進する少人数学級と放課後児童クラブの学年拡大に伴い、教室の確保が必要であることから、廃止する。	達成					
8	1	(2)	1	公共施設のあり方の検討	経営管理課 関係課	—	市の公共施設について、利用状況や社会情勢の変化及び老朽化等を踏まえ、今後のあり方について存廃を含め検討する。	B	B				
9	1	(2)	2	公共施設への更なる指定管理者制度導入の検討	経営管理課	—	利用者へのサービス向上及び施設管理経費の節減を目的に、公共施設への更なる指定管理者制度導入を検討する。	B	B				
10	1	(2)	3	公用車のより効率的な維持管理手法の検討	財政課	あり	公用車の更なる一元管理化による台数削減と、リース化を含めたより効率的な維持管理手法を検討する。	B	B				
11	1	(2)	4	老人デイサービス施設の廃止と空きスペースの有効活用の検討	高齢福祉課 社会福祉課	—	民間事業者で需要を満たすことのできる高齢者デイサービス事業を廃止し、その空きスペースの有効活用の手法を検討する。	B	B				
12	1	(2)	5	養護老人ホームと生活支援ハウスの機能一元化と民営化	高齢福祉課	—	民間活力の活用による効率的な施設運営を図るため、養護老人ホームの民営化と利用者の減少している生活支援ハウスの機能を集約する。	B	B				
13	1	(2)	6	勤労福祉会館の廃止	商工課 関係課	—	社会情勢等により勤労福祉会館はその役割を終えたことと、近隣に代替施設の整備が進んでいることから廃止とし、合わせて建物の存廃についても検討する。	B	達成				
14	1	(2)	7	公共建築物保全計画に基づく適切な施設管理	施設保全課	あり	公共建築物保全計画に基づいた適切な維持保全に努め、今後も公共施設の長寿命化と予算の平準化を図る。	B	B				
15	1	(2)	8	下水道事業の企業会計への移行	下水道課	—	下水道事業における経営状況の明確化を図るため、企業会計への移行を行う。また、移行後は、企業会計による財務諸表等を踏まえ、経営の改善に向け検討する。	B	B				
16	1	(3)	1	広告事業の推進	経営管理課 関係課	あり	既に実施している広告媒体に加え、新たに広告媒体を検討し、自主財源の確保に努める。	B	B				
17	1	(3)	2	市民税県民税特別徴収の推進	市民税課	あり	近隣自治体と共同で全ての事業所・事業主を、原則として特別徴収義務者として指定し、特別徴収による納付を推進する。	B	C				
18	1	(3)	3	市税の収納率向上	納税課	あり	コールセンター設置をはじめとする現年分の催告強化等による滞納抑止と、積極的な納税相談、折衝及び西三河地方税滞納整理機構での高額・困難事案の滞納整理等による滞納額の縮減を図り収納率を向上させる。	B	A				
19	1	(3)	4	南明治第一土地区画整理事業地区内の市有地を活用した魅力あるまちづくりの推進	南明治整備課	あり	南明治第一土地区画整理事業地区において、事業促進用地として取得した市有地の売却により自主財源を確保しながら、魅力的なまちづくりを推進する。	C	B				
20	1	(3)	5	積立基金の適切な管理と運用の推進	会計課	—	マイナス金利政策下における積立基金の効率的な運用を行うため、金利動向を見定めつつ、積極的な債券運用を図る。	B	B				

通番	プランNo			プラン名	担当課	数値目標	プラン内容	進捗状況				
								H29	H30	H31	H32	H33
21	2	(1)	1	人材育成基本方針の改定	人事課	—	平成20年度に策定した人材育成基本方針について、時代に即した人材育成制度とするため、めざす職員像や求められる役割と能力の再検証を踏まえ改定を行う。	C	C			
22	2	(1)	2	職員研修の充実	人事課	—	現行の職員研修の目的・効果等を踏まえた見直しを随時行いながら、階層別研修の充実や新たな研修についても創設する。	B	B			
23	2	(1)	3	情報セキュリティに関する職員等の危機管理意識の向上	企画情報課	あり	マイナンバーを使った自治体間の情報連携を控え、巧妙かつ高度化する情報セキュリティに対する脅威への対策強化と職員個々の意識の向上を図る。	B	B			
24	2	(1)	4	職員満足度の向上	経営管理課	あり	職員が意欲を持って業務に取り組めるよう、職員満足度調査の結果を踏まえ、職員のモチベーションの向上に資する取組を検討する。	B	B			
25	2	(1)	5	女性職員の更なる活躍の場の創出	経営管理課	—	女性職員による専門チームを立上げ、施策への提言等を通じて更なる能力の向上につなげる。	B	B			
26	2	(2)	1	ワークライフバランスの推進	人事課	—	仕事と育児や介護等との両立やライフスタイルの変化に合わせて、国の動向を踏まえ、現行の時差出勤制度の見直し等を通じて働きやすい職場環境づくりを進める。	B	B			
27	2	(2)	2	多様な人材の確保	人事課	—	行政ニーズの高度化・多様化に対応していくため、採用試験の方法や時期等の見直しを随時行いながら、多様な人材の確保に努める。	B	B			
28	2	(2)	3	現業職体制の再構築	経営管理課 関係課	—	現業職員の組織体制を見直し、スケールメリットを活かした合理的かつ効果的な職務体制を構築する。	B	達成			
29	2	(2)	4	窓口業務の民間委託化の検討	市民課	—	諸証明発行等市民課の窓口業務の民間委託化を検討する。	B	B			
30	3	(1)	1	多様な主体による地域社会の課題解決	企画情報課	—	地域課題や社会課題の解決に取り組もうとする市民、NPO、企業等が、そのネットワークやビジネスの手法を活用し、その取組を持続的に発展させていくための支援を行う。	B	B			
31	3	(1)	2	市民協働推進のための中間支援の仕組みの充実	市民協働課	あり	更なる市民協働の推進を図るため、市民交流センターにおける中間支援機能を強化し、市民活動団体等のマッチング件数の増加を図る。	B	B			
32	3	(1)	3	市民活動団体設立や活動継続のための新たな支援の仕組みの構築	市民協働課	—	次期市民協働推進計画の策定に合わせ、地域の課題解決につながるような話し合いや交流の場の創出や市民活動補助金制度の見直し等、団体がスキルアップしていくための新たな支援の仕組みを検討する。	B	B			
33	3	(1)	4	減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上	危機管理課	—	産官学民約80団体が参加する減災まちづくり研究会について、災害時における連携体制の強化と平時からの協働による取組により地域防災力の向上につなげる。	B	B			
34	3	(1)	5	地区公民館のあり方の検討	生涯学習課	—	地区公民館について、地域住民等が施設を活用した地域づくりを担えるよう、社会教育施設としてのあり方を含め検討する。	C	B			
35	3	(1)	6	スポーツを通じた地元意識の醸成	スポーツ課	あり	本市に本拠地をおくソフトボール、野球、バスケットボールの全国トップレベルの企業チームと連携し、トップレベルの選手による指導等を通じ、ジュニア選手の競技力向上を図るとともに、企業チームへの応援を通じた地元意識の醸成を図る。	A	A			
36	3	(2)	1	スマートフォンを活用した情報発信の充実	秘書課	あり	スマートフォンを活用して、自らが必要な情報を選択し取得できる仕組みを検討する。	B	B			
37	3	(2)	2	マイナポータルを活用した新たな情報発信の充実	経営管理課	—	平成29年7月から運用が開始されるマイナポータルの「お知らせ」「ワンストップサービス」機能等を活用した新たな情報提供手法等について、国の動向を踏まえ検討する。	B	B			
38	3	(2)	3	市民参加を促進するための情報提供に関するガイドラインの策定	市民協働課	あり	市民参加（審議会、パブリックコメント、市民説明会、ワークショップ、アンケート等）の更なる促進のため、効果的な情報提供の仕方や留意事項等一つにまとめたガイドラインを作成する。	B	B			

【集計表】	H29	H30	H31	H32	H33
達成（プランの達成）	1	3			
A（計画以上に進んでいる）	2	4			
B（計画どおりに進んでいる）	31	27			
C（計画より遅れている）	4	4			
中止（プランの中止）	0	0			
合計	38	38			

平成30年度 実行プラン進行管理表

「平成31年度」の表記を除き、文書中の改元日以降の元号は新元号に、元号に続く年数は新元号に対応する年数にそれぞれ読み替えてください。

目次

1 適正な財政運営	
(1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化.....	1
(2) 資産の適切な管理・運用.....	8
(3) 自主財源の確保.....	16
2 人と組織の活性化	
(1) 人材育成の推進.....	21
(2) 組織体制の強化.....	26
3 市民と行政の相互理解の促進	
(1) 多様な主体との連携・協働.....	30
(2) 透明性の向上と情報発信の推進.....	36

1 適正な財政運営

(1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	財政課	
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化	関連他課	—	
プラン名	1	補助金等の定期的な見直し	数値目標	なし	
プランの内容	受益者負担の適正化のため、使用料・手数料、補助金(補助的委託料を含む)について適宜見直しを行う。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	見直し(見直す年度については、社会情勢を踏まえ判断)				
数値目標	なし				
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—	—	—	—
平成30年度	活動計画	委託料の見直しについて、全庁的な契約書の仕様確認や長期継続契約の導入状況確認などを中心に行い、更なる適正化に向けた取組を進める。また、平成31年度に予定する使用料・手数料の見直しについては、平成31年10月の消費税増税に合わせて実施できるよう、見直しに向けた準備を行う。			進捗状況
	活動実績	委託料の見直しについて、経常的に実施している委託業務の予算執行状況等を確認し、予算の適正化を図った。使用料・手数料の見直しについては、平成31年10月の消費税増税を反映する改正を同時期に実施した上で、平成33年度までに見直しを行う方針とした。			B
	課題等	過去に消費税増税(10%)の時期が遅れたことあることから、国の動向に注視する。			
次年度の活動計画	使用料・手数料については、平成31年10月の消費税率引上げを反映する改正を同時期に実施する方針で事務を進める。使用料・手数料の全体的な見直しは、平成33年度までに行う方針とする。				

1 適正な財政運営

(1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	財政課	
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化	関連他課	—	
プラン名	2	「創意と工夫」の継続実施	数値目標	あり	
プランの内容	職員が新たな発想により、事務事業の見直し・改廃を行う「創意と工夫」を継続し、経費の節減を図る。また、優秀な削減事例については削減額の一定割合を付与するインセンティブ予算制度の創設を検討する。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	「創意と工夫」の継続実施 インセンティブ予算制度の検討	試行・方針決定	本格実施		
数値目標	経費削減額と歳入増加額(百万円)				
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	〈27年度〉 187 (年間)	100	100	100	100
実績		99	81		
平成30年度	活動計画	「創意と工夫」の取組を全庁に周知するため、4月に開催する予算差引事務担当者研修会において事例の紹介を行うとともに、平成31年度予算編成に向けて、引き続き「創意と工夫」の取組を進める。また、インセンティブ予算制度については更に研究を進め、平成31年度当初予算編成において、試行できるよう制度設計を行っていく。			進捗状況
	活動実績	平成31年度当初予算編成において、各課1件以上の「創意と工夫」の取組を進めた結果、効果額は81,593千円(73件)となり、目標額には至らなかったが、実施方法を見直したり再使用を進めたりして経費を削減するなど一定の効果は認められた。並行してインセンティブ予算制度について検討したが、基準設定等の課題があるほか、期待できる効果も見込み難いため、導入しない方針とする。			C
	課題等	予算執行の節減や、収入増加への動機付け、自主的な事業の見直し等を目的とするインセンティブ予算制度については、本市の「創意と工夫」の取組がその目的・機能を果たしていると考えられる。また、インセンティブ付与に係る基準設定など課題も見られ、期待できる効果が見いだせない。			
次年度の活動計画	「創意と工夫」の取組を全庁に周知するため、4月に開催する予算差引事務担当者研修会において事例の紹介を行うとともに、平成32年度予算編成に向けて、引き続き「創意と工夫」の取組を進める。				

1 適正な財政運営

(1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	維持管理課、公園緑地課、市民安全課、施設保全課		
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化	関連他課	-		
プラン名	3	道路・公園照明灯のリース方式によるLED化とその他照明器具のあり方の検討	数値目標	あり		
プランの内容	環境への配慮及び維持管理経費の節減と予算の平準化のため、道路照明灯・公園照明灯のLED化及びリース化を進める。また、防犯灯・その他公共施設における照明器具のLED化の最適導入手法についても合わせて検討する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	道路・公園照明灯の設置状況調査 防犯灯・その他公共施設照明器具検討	リース契約事業開始(切替工事等)	リース開始 方針決定			
数値目標	経費削減額(千円)					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	-	-	2,100	2,100	2,100	
実績	-	571				
平成30年度	活動計画	道路・公園照明灯	LED照明導入促進事業の灯具交換の実施に向け、事業発注(全3,231基のうちLED化灯具数2,899基)を行い、平成31年2月を目標に、10年間のリース契約事業を開始する。			進捗状況 A
		防犯灯・その他施設	蛍光防犯灯約3,800基の現況調査を行うとともに、各町内会に新たに設置する防犯灯基数の上限調整方法や設置基準について町内会長連絡協議会と協議を重ね、新設防犯灯設置基準の策定を行う。また、緊急設置補助金制度により予算の範囲内において、適正な補助金執行を行う。その他公共施設においては、レジャーブルなどでLED導入を図るほか、大規模改修及び中規模改修を実施する施設においては、LEDへ更新した場合の導入効果を経済面、維持管理面などの観点から総合的に検討し、導入の促進を図る。			
	活動実績	道路・公園照明灯	平成30年6月に三井住友ファイナンス&リース㈱とリース契約を締結し、道路、駅施設、公園合わせて2,670基の灯具交換を進め、平成31年2月からリース契約事業を開始した。			
		防犯灯・その他施設	蛍光防犯灯の現況調査により個々の設置状況に応じた対応を確定、平成31年度のLED防犯灯切替工事の準備を整えた。LED防犯灯の新規一括設置に伴う設置及び配分基準、配分基数の確定と、集落間及び高校生の通学路に新たにLED防犯灯を設置する特定ルート選定を町内会や高校と検討・調整し、ルート・基数の提示及び今後のスケジュールを周知した。また、緊急設置補助金制度により故障した蛍光防犯灯をLED防犯灯へ更新した。その他公共施設においては、総合斎苑、桜井小学校、新田保育園等においてLEDを導入し、平成31年度に改修を行う歴史博物館などにLEDを導入する計画とした。			
	課題等	道路・公園照明灯	道路や駅施設・公園などの照明灯について、景観及び経費を勘案し灯具交換を進めてきたが、デザイン照明灯の器具交換ができないものがあることから、それらの維持管理について検討する必要がある。			
		防犯灯・その他施設	集落間をつなぐ道路への防犯灯設置要望が地区によって温度差があるため、市内バランスよく防犯効果の高い設置となるよう調整していく必要がある。建築物の蛍光灯については、現在メーカーが生産中止を順次進めており、効率的な導入のため改修に合わせてLEDへの更新を進める必要がある。			
次年度の活動計画	道路・公園照明灯	10年間(平成31年2月から平成41年1月まで)のリース契約事業による照明灯の維持管理を進める。				
	防犯灯・その他施設	蛍光防犯灯をLED防犯灯へ切り替える工事を実施する。新設防犯灯の設置基準及び配分基準に基づき、各町内会にて新たに設置する防犯灯の設置個所の選定を行ってもらうとともに、集落間をつなぐ道路や高校生の通学路への防犯灯設置路線を確定させる。また、防犯灯LED化の促進計画及び緊急設置補助金制度について引き続き周知を行う。その他公共施設においては、平成31年工事の歴史博物館改修電気工事及びスポーツセンター改修電気工事等において、LEDの導入を図るほか、大規模改修及び中規模改修の設計を実施する施設においても、改修工事に合わせてLED導入を図っていく。				

1 適正な財政運営

(1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	保育課	
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化	関連他課	学校教育課	
プラン名	4	公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討	数値目標	なし	
プランの内容	定員割れが続く公立幼稚園に対し、公立・私立を問わず保育園の入園希望者は増加が続く状況にある。今後の保育需要を見定めつつ、公立幼稚園のあり方を検討するとともに、公立保育園の民営化についても研究する。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	公立幼稚園のあり方の検討				方針決定
	公立保育園の民営化の研究				
数値目標	なし				
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—	—	—	—
平成30年度	活動計画	保育園・幼稚園運営方針の整備と周知を行うほか、さくら保育園への低年齢児用園舎の整備を進める。また、民間認可保育園の誘致や公立幼稚園の「認定こども園」移行の具体的なスキームについて検討を行う。			進捗状況
	活動実績	6月に保育園・幼稚園運営方針を策定し、ホームページ等で周知を行った。さくら保育園の低年齢児用園舎の整備を完了し定員を増加するとともに、公立幼稚園2園の平成31年4月「認定こども園」化へ向け、在園児保護者への説明を行い準備を進めた。また、東山中学校区における民間保育園誘致については、認可保育所等民有地マッチング事業を活用して平成32年10月開園の法人を選考した。公立保育園の民営化を研究するための先進地視察を行った。			B
	課題等	平成30年6月に策定した運営方針に基づき、低年齢児を中心とした保育ニーズの受け入れ体制の整備を計画的に推進していく必要がある。また、持続可能な保育サービスの提供ができる財政運営を維持するために、運営主体の見直しなど効率的な保育運営のあり方を検討する必要がある。			
次年度の活動計画	増加する保育需要に対応するため、桜井中学校区の民間認可保育所等の公募を実施する。また、公立園の民営化について先進事例を研究するとともに、平成31年10月から開始する幼児教育無償化による市への財政負担の影響額を検証する。保育園については、効率的な保育運営のあり方とともに最適な保育環境について検討する。				

1 適正な財政運営

(1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	維持管理課		
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化	関連他課	-		
プラン名	5	道路占用許可にかかる申請等の電子化	数値目標	あり		
プランの内容	道路占用許可にかかる申請等を電子化することで、申請者の利便性向上と事務の効率化を図る。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	申請等の電子化 試行	本格実施 				
数値目標	電子申請率※(%) ※電子申請数/電子申請可能な者の申請数					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	-	10	20	30	40	
実績	7	29				
平成 30年度	活動計画	運用状況を確認し、改善が必要な事項を整理検討し、電子申請率の向上及び事務の効率化を図る。				進捗状況
	活動実績	電子申請を行っている関係占有者に、システム等の改善要望の確認を行ったが、現状でとくに問題なかった。事務処理の効率化を図るため各担当者にモニターを配置した。				A
	課題等	計画以上に各占有者が電子申請化に対応している。ただ、最終目標を達成するには紙申請の電子申請化へさらに移行を図る必要がある。				
次年度の活動計画	運用状況を確認し、改善が必要な事項を整理検討し、電子申請率の向上及び事務の効率化を図る。					

1 適正な財政運営

(1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	総務課	
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化	関連他課	—	
プラン名	6	私立高等学校等授業料補助制度の見直し	数値目標	なし	
プランの内容	私立高等学校に在籍する者の保護者の経済的負担の軽減と教育機会の均等を図るため、高所得者に対する支給制限と低所得者から中所得者までの補助内容の充実を合わせて検討し、最適な補助制度への見直しを行う。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	国・県・近隣自治体の状況調査及び検討	補助要綱改正	運用		
数値目標	なし				
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—	—	—	—
平成30年度	活動計画	引き続き、国及び県の動向を確認し、補助制度の見直しの方針を検討する。			進捗状況
	活動実績	国の授業料無償化、それに伴う県の補助制度の見直しの動向を確認した。国は平成32年4月から私立高校授業料を実質無償化する方針を示しているが、制度の動きに向けた具体的な動きは出ていない。			C
	課題等	国の授業料無償化、それに伴う県の補助制度の見直しを踏まえた補助金システムの改修が必要となる。			
次年度の活動計画	引き続き国及び県の動向を確認し、動きがあり次第補助制度の見直しの方針を検討する。				

1 適正な財政運営

(1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	生涯学習課		
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化	関連他課	-		
プラン名	7	放課後子ども教室の廃止	数値目標	なし		
プランの内容	<p>余裕教室の活用を目的として実施してきた放課後子ども教室は、市の推進する少人数学級と放課後児童クラブの学年拡大に伴い教室の確保が必要であることから、廃止する。</p>					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
数値目標	なし					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	-	-	-	-	-	-
実績	-	-	-	-	-	-
平成29年度	活動計画	利用者への説明や、小学校等の関係機関と調整を図りながら、平成29年度末で事業を廃止する。				進捗状況
	活動実績	実施校(梨の里小学校、今池小学校)の学校関係者、保護者、地域住民で組織された放課後子ども教室運営委員会において廃止について説明し、平成29年度末で事業を廃止した。				達成
	課題等					
次年度の活動計画						

1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	経営管理課		
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用	関連他課	関係課		
プラン名	1	公共施設のあり方の検討	数値目標	なし		
プランの内容	市の公共施設について、利用状況や社会情勢の変化及び老朽化等を踏まえ、今後のあり方について存廃を含め検討する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	対象施設のあり方の検討	(廃止施設については)廃止に向けた調整				
数値目標	なし					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	—	—	—	—	—	
実績	—	—	—	—	—	
平成30年度	活動計画	平成30年度末をもって廃止とする「秋葉いこいの広場環境学習センター」については、市民や施設利用者に対し、丁寧な周知・案内を行う。また、その他の市民文化系施設についても、利用状況や社会情勢の変化及び老朽化等を踏まえ、引き続きあり方の検討を行う。				進捗状況
	活動実績	秋葉いこいの広場環境学習センターについては、閉館のお知らせを施設内、広報あんじょう及びウェブサイトに掲載するなど丁寧な周知を行った。勤労福祉会館については、関係課による協議を行い、平成31年度以降の管理方法について方針を決定した。また、安祥閣については、老朽化も進んでいることから、指定管理期間を5年から3年に短縮し、その間で在り方を検討することとした。				B
	課題等	勤労福祉会館は、南明治土地区画整理事業の予定地区内にあり、建物移転費が国庫補助対象となる可能性があるため、事業の進捗状況により解体時期等を検討する必要がある。安祥閣については、施設の在り方について検討するため、利用状況や老朽化等を詳細に把握することが課題。				
次年度の活動計画	勤労福祉会館については、防火・防犯対策を考慮した維持管理を所管課と調整しつつ、解体までの期間の活用方法について検討を行う。また、安祥閣についても、平成32年度に在り方の方針決定ができるよう準備を進める。 公共施設等の適正な維持管理や長寿命化を目的とする個別施設計画については、他市の情報収集や計画策定に向けた検討を行う。					

1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	経営管理課		
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用	関連他課	関係課		
プラン名	2	公共施設への更なる指定管理者制度導入の検討	数値目標	なし		
プランの内容	利用者へのサービス向上及び施設管理経費の節減を目的に、公共施設への更なる指定管理者制度導入を検討する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	対象施設の検討	← 指定管理者制度導入に向けた調整 →				
数値目標	なし					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	—	—	—	—	—	
実績	—	—	—	—	—	
平成30年度	活動計画	平成29年度に実施した調査の結果、導入に向けた検討を行うこととした施設について、平成30年9月末までにサービス面、効率面の両面から更に具体的な検討を進め、速やかに導入の可否を決定する。また、指定管理者制度の導入を決定した施設については、導入開始に向け、指定管理者公募に向けた準備を進める。				進捗状況
	活動実績	総合斎苑、市営住宅、野外センター、文化センターについて、施設所管課から受けた報告内容を基に聞き取り等を行い、指定管理者制度導入のメリット、デメリット、課題等を検証した。その結果、文化センターは早期の導入に向けて準備を進めることとした。その他の施設は、現段階では導入することができない結果となったが、現状を把握することができた。				B
	課題等	文化センターの指定管理者制度導入については、移行事業範囲や市民会館との利用連携など多くの検討課題がある。施設所管課の進捗状況を確認しながら導入に向けて進めていく必要がある。				
次年度の活動計画	文化センターについては、早期の導入を目指し、移行事業範囲や市民会館との利用連携などの課題を施設所管課と協力して一つひとつ解決し、導入の是非について決定する。 また、現段階では導入することができない施設についても、状況確認を行っていく。					

1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	財政課	
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用	関連他課	—	
プラン名	3	公用車のより効率的な維持管理手法の検討	数値目標	あり	
プランの内容	公用車の更なる一元管理化による台数削減と、リース化を含めたより効率的な維持管理手法を検討する。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	一元管理化の推進				
	維持管理手法の検討			方針決定	
数値目標	一元化による削減台数(台)				
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	—	1	2	2	3
実績	(累計)	1	1		
平成30年度	活動計画	平成29年度の公用車の稼働率調査では、各課所有車も一元管理車と同程度の稼働がある結果となっていることから、一元管理化ありきではなく、運用管理手法なども含めて検討し、公用車の総台数削減に向けて取り組んでいく。また、公用車のリース化については、本市における費用対効果の検討を進める。			進捗状況
	活動実績	一元管理車1台の削減と不要になった各課所有車1台を新車を要求する他課に移管することにより、公用車の総台数の削減を図った。リース化の費用対効果の検討については、業者へのヒアリングを実施するとともに、リースバックを含めたリース代の見積徴取を市が所有する公用車全車を対象に行っている。			B
	課題等	公用車リース化の導入が、全国的にはまだまだ低い中で、参考とできる経験事例がほぼない。費用対効果及び実際の対応面等、一定台数を抽出(共用車・モデル課)して、一定期間、試行的に実施するべきではないかと考えている。			
次年度の活動計画	各課所有車・一元管理車の稼働率には差がないことから、稼働率が極めて低い公用車を対象に、新車を要求する他課へ移管する等、削減を図っていきたい。また、リース化については、業者から出てきた見積を精査し試行期間を設ける等して方針を決定していく。				

1 適正な財政運営

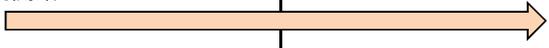
(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	高齢福祉課	
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用	関連他課	社会福祉課	
プラン名	4	老人デイサービス施設の廃止と空きスペースの有効活用の検討	数値目標	なし	
プランの内容	民間事業者で需要を満たすことのできる高齢者デイサービス事業を廃止し、その空きスペースの有効活用の手法を検討する。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	作野デイサービス廃止※	安祥デイサービス廃止※	北部デイサービス廃止※		
		← 空きスペースの有効活用の検討・方針決定 →			
数値目標	なし				
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—	—	—	—
平成30年度	活動計画	市内デイサービスの充足状況調査を行った上で、9月議会に安祥デイサービスセンターを廃止する条例改正議案を上程する。併せて、引き続き各デイサービスセンター廃止後の用途の検討を行う。			進捗状況
	活動実績	安祥デイサービスセンターは、9月議会において廃止関連条例の可決を受け、平成30年度末をもって廃止し、施設については県関係課との協議を踏まえて取り壊す方針を確定した。また、西部・作野・北部の各デイサービスセンターにおける今後の利用用途について、活用案の検討を行った。			B
	課題等	将来的に生じうる市民ニーズにも対応でき、長期的に有効活用が図られるよう、今後の方針を決定する必要がある。また、各デイサービスセンターにおける柱や構造壁など建物構造上の制約や、各施設における建物・設備等の改修時期についても考慮しつつ、活用案を検討する必要がある。			
次年度の活動計画	市内デイサービスの充足状況調査を行った上で、9月議会に北部デイサービス事業を廃止するため関連条例の改正議案を上程する。安祥デイサービスセンターにおいては、土地所有者である愛知県の関係課と協議を行いながら、建物取壊しを実施する。併せて、引き続き各デイサービスセンター廃止後の用途の検討を行う。				

※ 各年度末をもって廃止とする。

1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	高齢福祉課	
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用	関連他課	—	
プラン名	5	養護老人ホームと生活支援ハウス※の機能一元化と民営化	数値目標	なし	
プランの内容	民間活力の活用による効率的な施設運営を図るため、養護老人ホームの民営化と利用者の減少している生活支援ハウスの機能を集約する。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	養護老人ホーム運営法人公募	補助金交付・新法人による運営	改修工事	運用開始 	
数値目標	なし				
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—	—	—	—
平成30年度	活動計画	移譲する養護老人ホームにおいて、適切な施設改修や管理運営が実施されているかを協議の場を設け定期的に確認し、運営等に対する補助金を交付する。また、現生活支援ハウスの運営法人(移譲先法人と同一。)と一元化に向けて、費用や委託方法等の事業内容に係る協議を随時実施し、生活支援ハウスに類する機能を有する新事業の構築を図る。			進捗状況
	活動実績	改修工事の進捗確認とともに、適切な管理運営・施設の不具合対応の実施がされるよう移譲先法人と協議した。また、生活支援ハウスに類する新たな事業の構築に向け、現生活支援ハウスの運営法人(移譲先法人と同一。)と事業内容の概要について協議した。			B
	課題等	生活支援ハウス機能の養護老人ホームへの一元化にあたり、市独自事業となることや設備等が縮小・簡素化されるため、適切な事業費用及び利用者負担額の設定を含め、引き続き、現生活支援ハウスの運営法人と協議を行い、事業実施にあたっての運用等、詳細な事業内容を確定する必要がある。			
次年度の活動計画	平成30年度に引き続き、施設改修や管理運営に関する協議の場を設け、定期的に確認するとともに、改修及び運営に対する補助金を交付する。また、現生活支援ハウスの運営法人と一元化に向けて、事業内容に係る協議を引き続き実施し、生活支援ハウスに類する機能を有する新事業の詳細な事業内容を決定するとともに、条例改正等の必要な手続を行う。				

※ 生活支援ハウスは、ひとり暮らし高齢者などの退院後や住宅改修、介護者の入院など、家庭や家族の事情により自宅での生活に不安のある方が一時的に入居できる施設のこと。

1 適正な財政運営

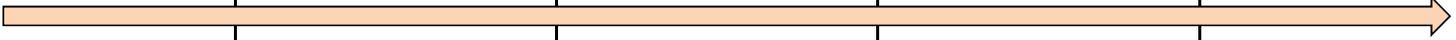
(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	商工課		
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用	関連他課	関係課		
プラン名	6	勤労福祉会館の廃止	数値目標	なし		
プランの内容	社会情勢等により勤労福祉会館はその役割を終えたことと、近隣に代替施設の整備が進んでいることから廃止とし、合わせて建物の存廃についても検討する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	廃止に向けた調整	廃止※				
数値目標	なし					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	—	—	—	—	—	
実績	—	—	—	—	—	
平成30年度	活動計画	市民や施設利用者が、混乱なく周辺代替施設(アンフォーレ、文化センター、市民会館、市民交流センター)等へ移ることができるよう、1年をかけて丁寧な周知・案内を行う。				進捗状況
	活動実績	市民や施設利用者が、混乱なく周辺代替施設等へ移ることができるよう、周知・案内を行った。また、閉館後の施設管理について、関係課と協議を行い、平成30年度末で施設を廃止した。				達成
	課題等					
次年度の活動計画						

※ 平成30年度末を持って廃止とする。

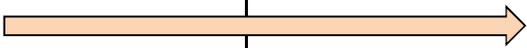
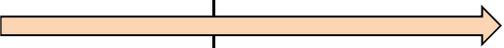
1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	施設保全課		
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用	関連他課	—		
プラン名	7	公共建築物保全計画に基づく適切な施設管理	数値目標	あり		
プランの内容	公共建築物保全計画に基づいた適切な維持保全に努め、今後も公共施設の長寿命化と予算の平準化を図る。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	現地確認による劣化度調査・保全整備会議による調整 					
数値目標	修繕・更新費用(百万円)					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	〈28年度〉 1,190 (年間)	1,200	1,000	900	900	900
実績		1,190	820			
平成30年度	活動計画	平成30年度に実施する文化センター、レジャープールなどの大型事業をはじめとする保全工事を着実に実施する。また、施設の維持保全にあたり、現状と乖離が生じている公共建築物保全計画の一部内容の改訂を行う。				進捗状況
	活動実績	予定していた高棚小学校をはじめ18施設の保全工事を完了した。また、平成23年度に策定した公共建築物保全計画は、計画と現状が乖離していること、また平成37年度以降の年間整備費の平準化が十分にされていない等の課題があったため、計画を改訂し公共施設保全整備会議の承認を得て取りまとめた。				B
	課題等	公共建築物保全計画において算出した整備費は、施設の長寿命化に必要な部位・設備が対象であり、保全整備以外の工事(大規模改修及び中規模改修等)との同調実施を図るなど、経済的・効率的な運用が求められる。				
次年度の活動計画	平成31年度に実施する歴史博物館などの大型事業をはじめとする保全工事を着実に進行。					

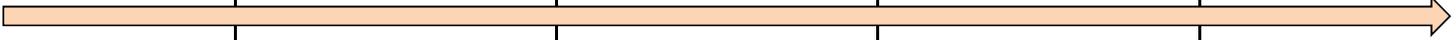
1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	下水道課	
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用	関連他課	—	
プラン名	8	下水道事業の企業会計への移行	数値目標	なし	
プランの内容	下水道事業における経営状況の明確化を図るため、企業会計への移行を行う。また、移行後は、企業会計による財務諸表等を踏まえ、経営の改善に向け検討する。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	移行業務実施 (資産調査・例規改正等) 		企業会計移行	経営の改善に向けた検討 	
数値目標	なし				
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—	—	—	—
平成30年度	活動計画	平成31年度当初からの企業会計移行に向けて、下水道施設の資産調査結果から、資産額の評価を行い、固定資産台帳を作成する。また、条例・規則の改正案を作成し、12月議会において、議案を上程する。さらに、企業会計システムの仮稼働ののち、本稼働を行い、平成31年度の新予算(企業会計)の入力作業(予算要求)を行う。また、「打ち切り決算」を円滑に行うため、できる限り3月末までに収入・支出が完了するよう予算執行を行う。			進捗状況
	活動実績	企業会計移行作業を進め、下水道施設の資産額を評価し、固定資産台帳を作成した。併せて、移行に伴う条例・規則等の制定・改正を行った。さらに、企業会計システムを本稼働させ、平成31年度予算(企業会計)の編成を行った。3月末には、特別会計(下水道事業・農業集落排水事業)の出納を閉鎖させる「打ち切り決算」を行い、移行作業を完了した。			B
	課題等	企業会計移行後は、これまでの現金の収支のみを扱う経理から、資産の額を扱う複式簿記に基づく経理に変更となるため、複式簿記に関するスキルを持つ人材を育成する必要がある。また、移行後は、予算を下水道単独の通帳で管理するため、資金計画に留意するとともに、予算科目も変わることから、細心の注意を払って、予算執行を行う必要がある。			
次年度の活動計画	企業会計に携わる職員の人材育成を図るため、複式簿記に関する研修を早期に受講するとともに、既に企業会計による経理を行っている水道事業との情報交換を密に行い、職員のスキルアップを図る。また、企業会計における円滑な出納事務を行うため、資金計画を作成する。さらに、企業会計に移行している他市の財務諸表や経営状況を分析することにより、本市の経営改善に向けた調査研究を行う。				

1 適正な財政運営

(3) 自主財源の確保

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	経営管理課		
項目(中)	(3)	自主財源の確保	関連他課	関係課		
プラン名	1	広告事業の推進	数値目標	あり		
プランの内容	既に実施している広告媒体に加え、新たに広告媒体を検討し、自主財源の確保に努める。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	広告事業の継続・新たな広告媒体の検討 					
数値目標	広告収入相当額(千円)					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	〈27年度〉 8,732 (年間)	9,100	9,500	10,000	10,000	10,000
実績		17,582	16,983			
平成 30年度	活動計画	新規広告事業の検討を進めてもらうよう、各課に対し更なる周知啓発を行うとともに、経営管理課においても新たな広告媒体の調査研究を行う。				進捗状況
	活動実績	新たな自主財源確保策として、平成31年度から公共施設へネーミングライツ制度を導入することとし、ガイドラインを作成した。また、対象施設を体育館とソフトボール場とし、3月から1か月を期間とする募集を行った。				B
	課題等	本市での初めての取組となることから、引き続き導入自治体の先進事例の情報収集に努めるとともに、ネーミングライツ導入に伴う市民の混乱を最小限に留めるよう、広く市民周知するなど配慮が必要である。また、ネーミングライツ制度の拡充を検討し、さらなる自主財源確保に努める必要がある。				
次年度の活動計画	ネーミングライツパートナーの応募結果を踏まえ5月中旬に審査を行い、6月までに契約を締結する。その後、10月の愛称使用開始までの3か月程度、市民周知を行い、混乱を最小限に留めるよう努める。 また、ネーミングライツの対象を広げるため、現在行っている公募型ネーミングライツに加えて、新たに企画提案型について調査研究を行う。					

1 適正な財政運営

(3) 自主財源の確保

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	市民税課		
項目(中)	(3)	自主財源の確保	関連他課	-		
プラン名	2	市民税県民税特別徴収※の推進	数値目標	あり		
プランの内容	近隣自治体と共同で全ての事業所・事業主を、原則として特別徴収義務者として指定し、特別徴収による納付を推進する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	近隣自治体との調整 (帳票類の統一・事前告知等)		特別徴収への一斉指定			
数値目標	特別徴収率※(%)		※特別徴収者数/給与所得者数			
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	〈28年度〉 81.5 (年間)	82	83	86	88	90
実績		81.9	82.3			
平成30年度	活動計画	平成30年11月の総括表発送までに、近隣市町の担当者会議を3回程度開催し、報道機関への周知や広報掲載内容の確認などを行う。また、総括表発送時に一斉指定の予告通知を行い、周知徹底を図る。				進捗状況
	活動実績	西三河7市1町で一斉指定に向けた会議を7月・9月及び12月に開催し、対象事業所の条件及び各種書類・様式等を確定し、詳細内容を確認した。また、実施に向けて市広報に掲載し、西三河7市1町で一斉に報道発表を行った。また、税理士会や社労士会等団体に対し説明を行い、商工会議所を通じ会報の掲載や対象となり得る事業者訪問等、制度の周知を図って事業所に総括表を送付する等の予告通知を行ったものの、目標数値には至らなかった。				C
	課題等	制度周知は行ったものの各事業所がどの程度制度を認識し、実施できるのか不明な部分がある。また、個々の従業員単位では住民税を徴収されていても事業所が滞納してしまうと従業員は滞納扱いになり、納税証明等に影響が出てしまう。				
次年度の活動計画	一斉指定後に各市町と再度協議を行い、実施状況の確認及び問題点の洗い出しを行う必要がある。また、滞納となってしまったような事業所については改めて制度の理解を求め、納付につなげる。					

※ 特別徴収とは、事業所(給与支払者)が毎月従業員(納税義務者)に支払う給与から市民税県民税を徴収(天引き)し、従業員に代わって市へ納入する制度。

1 適正な財政運営

(3) 自主財源の確保

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	納税課		
項目(中)	(3)	自主財源の確保	関連他課	—		
プラン名	3	市税の収納率向上	数値目標	あり		
プランの内容	コールセンター設置をはじめとする現年分の催告強化等による滞納抑止と、積極的な納税相談、折衝及び西三河地方税滞納整理機構での高額・困難事案の滞納整理等による滞納額の縮減を図り収納率を向上させる。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	滞納整理機構の継続及び滞納整理強化					
		コールセンター設置等による催告強化				
数値目標	3税※の収納率(%) ※市民税県民税、固定資産税、軽自動車税					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	(27年度) 97.19 (年間)	97.30	97.40	97.55	97.70	97.80
実績		98.28	98.68			
平成30年度	活動計画	市税コールセンターの開設に向け、5月までに部屋の改修や必要な資機材の準備を整える。6月予定の市税コールセンター開設後は、職員と業者との円滑な連携により現年度分の催告強化を図るほか、職員は徴収吏員にしかできない滞納整理業務に専念し、業務効率化と今年度を上回る収納率を達成するよう努める。また、引き続き西三河地方税滞納整理機構に高額・困難事案の委託を行う。			進捗状況	
	活動実績	市税コールセンターは年間25,041件の納税勧奨業務を行い、約1億3500万円の収納実績を挙げた。また、愛知県西三河地方税滞納整理機構には111件の滞納案件を委託し、徴収率は52.5%と前年度(60.6%)を下回ったが、市税の収納率は現年課税分99.56%(前年度99.52%)、滞納繰越分36.06%(前年度30.88%)と高水準の結果となった。			A	
	課題等	来年度より西三河7市1町で市民税の特別徴収の義務化が始まり、収納率の向上が見込まれる。しかし、収納率は景気の動向に大きく影響を受けるため、市税コールセンターが納付忘れに対し、早期に納税勧奨を行い、滞納市税として累積させない継続的な取組みが重要となる。また、業務の効率化により徴収吏員(職員)が高額・困難案件へ注力できる体制を構築できるよう検討する必要がある。				
次年度の活動計画	現年課税分については、市税コールセンター委託業者と職員との連携体制を随時見直し、効率化することで更に収納実績額の向上を図る。滞納繰越分については、前年度に引き続き、高額・困難案件を中心に愛知県西三河地方税滞納整理機構へ徴収業務委託を行い、職員も滞納案件を選別し、計画的に滞納処分を進める。加えて、新たにファイナンシャルプランナーのノウハウを活用した納税相談会を実施し、納税意思はあるが借金問題等により市税を滞納している市民に対し、自主納税での滞納解決を促し、収納率の向上に繋げる。					

1 適正な財政運営

(3) 自主財源の確保

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	南明治整備課		
項目(中)	(3)	自主財源の確保	関連他課	—		
プラン名	4	南明治第一土地区画整理事業地区内の市有地を活用した魅力あるまちづくりの推進	数値目標	あり		
プランの内容	南明治第一土地区画整理事業地区において、事業促進用地として取得した市有地の売却により自主財源を確保しながら、魅力的なまちづくりを推進する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
数値目標	対象面積 (㎡)					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	— (累計)	3,000	3,000	3,000	3,000	4,700
実績		0	3,280			
平成30年度	活動計画	まちなか居住環境の向上を図るために良質な住宅の整備を求めるとともに、賑わいのある都市拠点を形成するために相応しい施設の提案を求める。4月に提案書の提出を締め切り、事業者選定審議会での審査を経て、5月下旬に最優秀提案者と優秀提案者を決定し、事業実施協定締結後に市有地を売却する。なお、施設整備については、優良建築物等整備事業として施行し、地盤調査費と建築設計費を補助対象として支援を行う。				進捗状況
	活動実績	4月に提案書の提出を締め切り、事業者選定審議会での審査を経て、5月に最優秀提案者と優秀提案者を決定した。7月には市と最優秀提案者との間で、事業実施協定及び市有地の売買契約を締結した。市有地については、最低売却価格561,372,000円に対し、647,584,000円で売却することができた。優良建築物等整備事業に関する国庫補助等の事務など、平成31年度の着工に向けて事務を進めている。				B
	課題等	事業施行者が事業実施協定書や事業計画書に沿った事業を行うよう管理する必要がある。また、街区全体での有効活用を図るため、民有地権利者と事業者との調整を図る必要があるほか、28街区周辺住民への丁寧な説明が必要である。				
次年度の活動計画	平成31年6月着工に向けた進捗管理を行い、また着工後は定期的な打合せを行い事業管理に努める。年度末には実績報告書を受理し精査を行う。また、他の市有地について有効活用の可能性を検討する。					

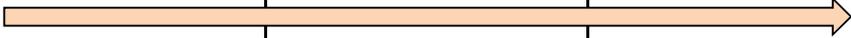
1 適正な財政運営

(3) 自主財源の確保

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	会計課	
項目(中)	(3)	自主財源の確保	関連他課	—	
プラン名	5	積立基金の適切な管理と運用の推進	数値目標	なし	
プランの内容	マイナス金利政策下における積立基金の効率的な運用を行うため、金利動向を見定めつつ、積極的な債券運用を図る。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	債券運用 				
数値目標	なし				
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—	—	—	—
平成30年度	活動計画	積立基金の適切な管理運用のため、引き続き債券を購入し、債券運用額を前年度比で5億円増額し、自主財源の確保に努める(保有総額:約44億円)。			進捗状況
	活動実績	都道府県債や財投機関債などの安全性のある債券を新たに5億円購入し、活動計画を達成した。併せて保有債券を5億円売却、再投資をすることで、売却前の残存利息を上回る収益(売却益と再投資による利息)を確保した。 ※平成30年度末保有総額 約44億円(平成29年度末時点 約39億円)			B
	課題等	今年度は金利変動が激しく、春先の低金利から夏以降に金利が上昇し、結果、下は0.54%から上は0.729%と購入時期によって0.189%の差となった。ただ、この金利上昇は予測が困難であり、今後もこういった事態はありうるので、引き続き時期を分散して運用することでリスクを軽減できる。			
次年度の活動計画	積立基金の適切な管理運用のため、引き続き債券を購入し、6億円を限度に増額し、自主財源の確保に努める(保有総額:約50億円)。ただし、現在の債券金利は非常に低金利であるため、新規購入についてはある程度の金利水準に満たない場合は、購入を控えることとする。				

2 人と組織の活性化

(1) 人材育成の推進

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	人事課	
項目(中)	(1)	人材育成の推進	関連他課	—	
プラン名	1	人材育成基本方針の改定	数値目標	なし	
プランの内容	平成20年度に策定した人材育成基本方針について、時代に即した人材育成制度とするため、めざす職員像や求められる役割と能力の再検証を踏まえ改定を行う。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	検証	改定	運用		
数値目標	なし				
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—	—	—	—
平成30年度	活動計画	引き続き、現行の人材育成基本方針の検証を行うとともに、職員意識調査などのアンケート結果も踏まえ、時代に即した人材育成制度や階層別に求められる役割と能力の見直しを行うなど、年度末の人材育成基本方針の改定に向け、事務を進める。			進捗状況
	活動実績	人材育成基本方針改定を行うため、職員意識調査を実施し、それを踏まえ策定委員会・研究部会で改定案を作成したものの、策定までには至らなかった。			C
	課題等	平成31年度初めの幹部会議・部課長会議で改定案を説明し、4月中には策定を完了する。元々、職員に対し人材育成基本方針そのものが周知できていなかったため、改定後の基本方針を周知方法は課題である。			
次年度の活動計画	人材育成基本方針を改定した内容どおりに運用するとともに、職員に対して掲示板や各研修実施において周知を図っていく。				

2 人と組織の活性化

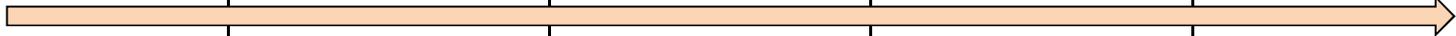
(1) 人材育成の推進

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	人事課	
項目(中)	(1)	人材育成の推進	関連他課	—	
プラン名	2	職員研修の充実	数値目標	なし	
プランの内容	現行の職員研修の目的・効果等を踏まえた見直しを随時行いながら、階層別研修の充実や新たな研修についても創設する。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
数値目標	なし				
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—	—	—	—
平成30年度	活動計画	若手職員を対象とした仕事の進め方研修を新たに始めるなど、引き続き、職員研修の見直しを行っていく。また、職員の能力開発や意識改革、民間企業の経営感覚や顧客志向の業務を修得するため、民間企業への職員派遣研修を実施する。			進捗状況
	活動実績	研修では、PDCAサイクルやQCDR※の視点などの基本について課題点等を把握するため、入庁3年目の職員を対象とした仕事の進め方研修を行った。また、すべての職員が持てる能力を十分に発揮し、ワークライフバランスを実現するため、課長級職員を対象とした「働き方改革セミナー」を実施した。 民間企業派遣研修を実施し、民間企業の接客スキルやコストを意識した合理的な経営事例を報告した。			B
	課題等	民間企業派遣研修は研修のテーマ選定が難航したため、派遣先との十分な調整が図れなかった。			
次年度の活動計画	研修の見直しについては、既存の階層別研修を含め、研修全体のあり方や実施方法を見直す。 民間企業派遣研修はテーマ選定を早急に行い、派遣先・派遣期間等の詳細を決定する。				

※QCDRとは、Quality(品質)、Cost(費用)、Delivery(納期)、Risk(リスク)の略。仕事の質を向上させるために必要な視点を指す。

2 人と組織の活性化

(1)人材育成の推進

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	企画情報課		
項目(中)	(1)	人材育成の推進	関連他課	-		
プラン名	3	情報セキュリティに関する職員等の危機管理意識の向上	数値目標	あり		
プランの内容	マイナンバーを使った自治体間の情報連携を控え、巧妙かつ高度化する情報セキュリティに対する脅威への対策強化と職員個々の意識の向上を図る。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	情報セキュリティの啓発及び研修	セキュリティ監査の実施等				
数値目標	セキュリティ侵害の発生件数(件)					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	<28年度> ↓ (年間)	0	0	0	0	0
実績		0	0			
平成 30年度	活動計画	情報セキュリティに対する脅威への対策強化と職員個々の意識の向上を図るため、引き続き全職員対象の研修及びセキュリティ内部監査を行う。				進捗状況
	活動実績	情報セキュリティ意識の向上を図るため、全職員に対し、情報セキュリティ研修を11月に開催し、周知啓発を行った。また、10月から12月には9課を対象に、情報セキュリティ内部監査を実施し、職場及び職員の遵守事項、システムについて重点的なチェックを行った。				B
	課題等	サーバーの設定や運用は業者に委託しているが、業者のミスによるセキュリティ侵害を防ぐためにも、職員側の意識及び知識の向上が重要であり、継続的な教育が必要である。				
次年度の活動計画	情報セキュリティに対する脅威への対策強化と職員個々の意識の向上を図るため、引き続き全職員対象の研修及びセキュリティ内部監査を行う。					

2 人と組織の活性化

(1) 人材育成の推進

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	経営管理課		
項目(中)	(1)	人材育成の推進	関連他課	—		
プラン名	4	職員満足度の向上	数値目標	あり		
プランの内容	職員が意欲を持って業務に取り組めるよう、職員満足度調査の結果を踏まえ、職員のモチベーションの向上に資する取組を検討する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	職員満足度調査	モチベーション向上のための取組		職員満足度調査		
数値目標	職員満足度調査における総合満足度(%)					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	〈26年度〉 76 (年間)	78	—	—	80	—
実績		74.3	—			
平成30年度	活動計画	平成29年度に実施した組織アセスメント(職員満足度調査)の結果を踏まえ、次回調査の平成32年度までの3か年を集中取組期間とし、各課が抱える職場環境の改善取組の進捗管理を行う。				進捗状況
	活動実績	品質マネジメントシステムにおいて、組織アセスメントの結果を踏まえた各課独自の改善取組を重点課題設定項目(休暇取得促進やコミュニケーションの円滑化等)とする新たな取組を開始し、取組状況の進捗管理を実施した。併せて、これらの取組が着実に履行されるよう、課長級職員の人事評価項目のひとつとすることで 実効性を担保する仕組みとした。				B
	課題等	各課独自の改善取組を実施した結果、課により取り組むべき目標が異なり、ワークライフバランスに関する目標(時間外勤務の縮減及び業務の平準化、有給休暇の促進等)と働きやすい職場環境づくりに関する目標(コミュニケーションの円滑化等)が混在し、取組状況に差が生じている。				
次年度の活動計画	各課の取組状況に差が生じるのを防ぐため、各課が取り組むべき課題をワークライフバランスと働きやすい職場環境づくりの2点に分割する。また、それぞれの課題を改善する取組を各課1つ以上重点課題に設定し、これらの取組が着実に履行されるよう、引き続き取組状況の進捗管理を行い、職員全体のモチベーションの向上につなげる。					

2 人と組織の活性化

(1) 人材育成の推進

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	経営管理課		
項目(中)	(1)	人材育成の推進	関連他課	-		
プラン名	5	女性職員の更なる活躍の場の創出	数値目標	なし		
プランの内容	女性職員による専門チームを立上げ、施策への提言等を通じて更なる能力の向上につなげる。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	チーム活用手法等の検討	チーム立上げ 各種施策への提言等				
数値目標	なし					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	-	-	-	-	-	
実績	-	-	-	-	-	
平成30年度	活動計画	政策形成能力の向上を目的として実施している「政策課題研修」の中に、女性専門チームを新設し、女性目線での政策研究及び政策提言を行うことで、女性職員の更なる活躍につなげていく。				進捗状況
	活動実績	採用後5年目以上の主事・技師職員を受講対象としている政策形成研修の中に、育児休業等で政策形成プロセスを学ぶ機会の少なかった主査級職員も含めた女性専門チームを新設した。対象を広げることにより、女性目線での経験に基づく政策研究を行い、実効性の高い政策提言を行うとともに、女性職員の能力向上の機会を創出した。				B
	課題等	実効性の高い政策提言を行うために受講対象とした主査級女性職員は、育児・介護等の理由により時間的制約を受けながら勤務する職員が多く、男性に比べ、研修を受講できる職員が少ない。				
次年度の活動計画	政策形成研修を、女性職員が更に活躍するために必要な能力を備えるための研修と捉え、育児・介護等により時間的制約を受けながら勤務する(多様な働き方)職員を含めた幅広い職員が研修を受けられるよう、受講対象、内容、回数等を人事課と協議し、受講環境を整える。					

2 人と組織の活性化

(2) 組織体制の強化

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	人事課	
項目(中)	(2)	組織体制の強化	関連他課	—	
プラン名	1	ワークライフバランスの推進	数値目標	なし	
プランの内容	仕事と育児や介護等との両立やライフスタイルの変化に合わせるため、国の動向を踏まえ、現行の時差出勤制度の見直し等を通じて働きやすい職場環境づくりを進める。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	見直し	運用			
数値目標	なし				
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—	—	—	—
平成30年度	活動計画	朝型勤務の利用者を増加させるため、取得条件の緩和などを検討する。また、男性の育児休業や出産時における特別休暇の取得促進のため、制度内容を再度周知するとともに、取得しやすい職場環境となるための管理職に対する意識改革を行う。			進捗状況
	活動実績	ゆう活(朝型勤務)では、「実施期間を6月からに拡大」及び「1時間の年次有給休暇取得促進」を追加し、取得条件の緩和などを行った。また、男性の育児等休暇促進では、男性職員向けチラシを作成し、出産時に周知することとした。管理職へは、4月の部長会議でワークライフバランスの取り組みの依頼をした。			B
	課題等	ゆう活(朝型勤務)や時差出勤制度の活用が進んでいない。 男性職員の育児休業取得者が少ない。			
次年度の活動計画	現行のゆう活(朝型勤務)や時差出勤制度を、より取得しやすい制度となるように見直しを行う。 男性の育児休業取得事例などのロールモデルを紹介し、取得を促す。				

2 人と組織の活性化

(2) 組織体制の強化

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	人事課	
項目(中)	(2)	組織体制の強化	関連他課	—	
プラン名	2	多様な人材の確保	数値目標	なし	
プランの内容	行政ニーズの高度化・多様化に対応していくため、採用試験の方法や時期等の見直しを随時行いながら、多様な人材の確保に努める。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
数値目標	なし				
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—	—	—	—
平成30年度	活動計画	引き続き、多様な人材の確保のため、A日程を加えた職員採用候補者試験日程を組むほか、就職説明会へ参加する。また、新たな取組として、大手の就職情報サイトへ募集広告を掲載することにより、幅広く優秀な人材の確保に努める。			進捗状況
	活動実績	大手就職情報サイトへの掲載及び就職説明会へ出展したことにより、幅広く人材を確保するための募集を行うことができた。			B
	課題等	民間での説明会及び採用選考解禁日が変更または廃止になる可能性があるため、その動向を注視し募集時期や試験日程を早めるなどの検討が必要になってくる。 また、技術職の確保が難しくなっている。			
次年度の活動計画	引き続き、多様な人材を確保するため、民間での説明会及び採用選考解禁日の変更または廃止等の今後の動向を注視し、募集時期及び試験実施日を早めるなどの検討を継続する。また、技術職を確保するため、新たにA日程でも技術職の募集を行う。				

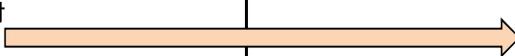
2 人と組織の活性化

(2) 組織体制の強化

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	経営管理課		
項目(中)	(2)	組織体制の強化	関連他課	関係課		
プラン名	3	現業職体制の再構築	数値目標	なし		
プランの内容	現業職員の組織体制を見直し、スケールメリットを活かした合理的かつ効果的な職務体制を構築する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	現業職部門統合 (道路・水道) 清掃現業職の基本方針策定	現業職部門統合 (道路・水道・公園) 運用				
数値目標	なし					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	—	—	—	—	—	
実績	—	—	—	—	—	
平成 30年度	活動計画	現業職の統合により、スケールメリットを活かした合理的かつ効果的な職務体制の組織として、実際に機能しているかの検証を行う。				進捗状況
	活動実績	土木・水道と公園現業職及び事務所を統合した。このことにより互いの業務を理解することができ、忙しい時の応援が可能になるなどスケールメリットを活かした合理的かつ効果的な職務体制が構築できた。				達成
	課題等					
次年度の活動計画						

2 人と組織の活性化

(2)組織体制の強化

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	市民課		
項目(中)	(2)	組織体制の強化	関連他課	-		
プラン名	4	窓口業務の民間委託化の検討	数値目標	なし		
プランの内容	諸証明発行等市民課の窓口業務の民間委託化を検討する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	検討			方針決定		
数値目標	なし					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	-	-	-	-	-	
実績	-	-	-	-	-	
平成30年度	活動計画	業務標準の業務手順ごとに委託範囲と委託する場合の課題を精査し、平成31年度の方針決定のベースとなる報告書を作成する。				進捗状況
	活動実績	民間のセミナーへの参加(1回)、県外先進地2か所の視察等の調査研究を行うとともに、内部職員による検討会を開催し(1回)、関係課の意見を聴取し、協議を行った。 また、業務手順書の精査をして委託範囲の検討、実施する場合の制約事項、課題を抽出し、その結果に基づいてコスト比較を行い、方針決定に向けて検討した。				B
	課題等	今年度見積を再徴取したところ、費用が増額となってしまった。定性的効果と定量的効果をよく比較し、導入の是非を決める必要がある。				
次年度の活動計画	検討内容をもとに、行政改革推進委員会にて方針決定を行う。					

3 市民と行政の相互理解の促進

(1) 多様な主体との連携・協働

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進	担当課	企画情報課		
項目(中)	(1)	多様な主体との連携・協働	関連他課	—		
プラン名	1	多様な主体による地域社会の課題解決	数値目標	なし		
プランの内容	地域課題や社会課題の解決に取り組もうとする市民、NPO、企業等が、そのネットワークやビジネスの手法を活用し、その取組を持続的に発展させていくための支援を行う。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
数値目標	なし					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	—	—	—	—	—	
実績	—	—	—	—	—	
平成30年度	活動計画	平成28年度ケンサチグランプリで採択した事業者の3事業が、平成29年度の事業開始から3年を目途に自走できるよう、事業実施に伴い顕在化した経営課題解決への取組を支援する。				進捗状況
	活動実績	3事業の進捗確認、情報共有、課題に対する助言を行う仮想理事会※を3回、今年度の取組を総括し、次年度へつなぐための公開型仮想理事会を1回実施した。公開型仮想理事会では将来自走した際の相談先の1つになるABC専門家からも助言をいただいた。				B
	課題等	今回の3事業は、行動したいと思っていない人に行動してもらい、その対価での事業継続を目指すものである。収益性を高めつつ、社会課題の解決を図るため、どのようにサービスの対象、量や質、価格等を設定し事業価値を創造するか課題である。				
次年度の活動計画	平成28年度ケンサチグランプリで採択した事業者の3事業が、平成29年度の事業開始から3年を目途に自走できるよう、事業実施に伴い顕在化した経営課題解決への取組を支援する。					

※ 事業の実施状況をステークホルダー(企業や行政など利害関係者)に報告する理事会を想定したもの。

3 市民と行政の相互理解の促進

(1) 多様な主体との連携・協働

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進	担当課	市民協働課		
項目(中)	(1)	多様な主体との連携・協働	関連他課	-		
プラン名	2	市民協働推進のための中間支援※1の仕組みの充実	数値目標	あり		
プランの内容	更なる市民協働の推進を図るため、市民交流センターにおける中間支援機能を強化し、市民活動団体等のマッチング※2件数の増加を図る。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	指定管理者選定	新たな中間支援体制での運営				
	団体同士の交流の場の創出					
数値目標	市民交流センターにおけるマッチング件数(件)					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	<27年度> 40 (年間)	45	50	55	60	
実績		47	80			
平成 30年度	活動計画	市民交流センターにおいては、新たな指定管理者のもと、具体的な対策を踏まえた相談支援体制で運営する。また、団体同士の交流の場の創出については、市民活動交流会以外においても、団体が集まる機会を捉え実施する。			進捗状況	
	活動実績	指定管理者の交替に伴い市民活動センター登録団体の登録状況の確認と整理をした。そのうえで、市民活動等に関する相談やマッチング等の支援を積極的に行った。11月に開催した市民交流センターわくわくフェスティバルでは、パネル展示・ブース出展した団体を対象に市民活動応援投票を実施し、来場者に団体をPRする機会とした。また、2月に市民交流センターわくわく団体交流会、3月に市民活動補助金成果報告会を開催し、団体同士の交流の場を提供した。			B	
	課題等	市民活動団体以外の町内会や企業、市民等も団体同士の交流の場に参加して交流できるようなプログラムを検討していく必要がある。				
次年度の活動計画	引き続き市民活動等に関する相談やマッチング等の支援を積極的に行っていく。また、市民交流センターわくわくフェスティバルやわくわく団体交流会、市民活動補助金成果報告会を開催し、団体同士の交流の場を提供していく。					

※1 市民活動に関する情報収集・提供・相談、市民活動を担う人材の育成、市民活動団体等の相互連携・交流促進を行い、市民協働を推進すること。

※2 地域課題を解決するために、市民、地域団体、市民活動団体、事業者同士を効果的に繋ぎ合わせること。

3 市民と行政の相互理解の促進

(1) 多様な主体との連携・協働

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進	担当課	市民協働課		
項目(中)	(1)	多様な主体との連携・協働	関連他課	—		
プラン名	3	市民活動団体設立や活動継続のための新たな支援の仕組みの構築	数値目標	なし		
プランの内容	次期市民協働推進計画の策定に合わせ、地域の課題解決につながるような話し合いや交流の場の創出や市民活動補助金制度の見直し等、団体がスキルアップしていくための新たな支援の仕組みを検討する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	市民協働推進計画策定	運用				
		市民活動補助制度の見直し等	運用			
数値目標	なし					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	—	—	—	—	—	
実績	—	—	—	—	—	
平成30年度	活動計画	2次計画(次期市民協働推進計画)をスタートさせ、地域の課題解決につながるような話し合いや交流の場の創出などを具体的に進めていく。また、平成29年度に行った協議方針に基づき市民活動補助金交付要綱を改正し、新たなメニューに対応した補助事業の公募を行う。				進捗状況
	活動実績	市民活動補助金交付要綱を改正し、新たな補助対象事業として「協働提案型事業」を追加した。また、市民活動補助事業の公募、審査を行い、補助事業(6件)を決定した。団体交流の場として2月に市民交流センターわくわく団体交流会を開催し、ワールドカフェ方式で市民活動について様々な意見やアイデアを交換し交流を図った。3月には市民活動補助金成果報告会を開催し、ワークショップ形式で交流を図った。				B
	課題等	市民活動補助金交付申請額が予算額を下回っているため、現行の市民活動補助金の内容の検討や、市民活動補助金以外の市民協働推進基金の活用方法など、市民活動を支援するための新たな仕組みを検討していく必要がある。				
次年度の活動計画	市民活動補助事業を適切に行うとともに、市民活動補助金の内容や市民協働推進基金の活用方法について調査・研究する。わくわく団体交流会など団体同士の交流の場を提供していく。					

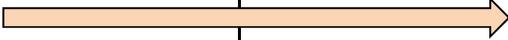
3 市民と行政の相互理解の促進

(1) 多様な主体との連携・協働

項目(大)	3	人と組織の活性化	担当課	危機管理課	
項目(中)	(1)	人材育成の推進	関連他課	—	
プラン名	4	減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上	数値目標	なし	
プランの内容	産官学民約80団体が参加する減災まちづくり研究会について、災害時における連携体制の強化と平時からの協働による取組により地域防災力の向上につなげる。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	<p>研究会ネットワークシステム等による連携体制の強化</p> <p>協働による取組の実施</p> <p>防災フェア実施</p>				
数値目標	なし				
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—	—	—	—
平成30年度	活動計画	運営委員会3回、研究会4回の開催を予定し、「備蓄品準備」を年間テーマに掲げ取り組むほか、参加団体の実態調査や被災経験者、有識者を招いた講演会を開催する。また、平成29年度のテーマである「家具等転倒防止」の取組みの継続を希望する団体は引き続き取組を進めるとともに、「備蓄」、「家具等転倒防止」の市民向け啓発イベントを別途開催する。そのほか、市防災減災コミュニティサイトの操作説明会を開催するなど利用促進を図る。			進捗状況
	活動実績	運営委員会3回、研究会4回開催し、「備蓄品準備」、「家具等転倒防止」をテーマに参加団体が取り組んだ。研究会では参加団体の取組事例の発表や備蓄に関する実演等を行い、3月に成果報告会を開催した。新たな取り組みとして、9月に市民向け啓発イベント「減災まちフェスタ2018」を開催し、700人が参加した。研究会活動をまとめたニュースレターを5回発行し、全町内会配布及び市公式ウェブサイト掲載により広く市民に活動をPRした。			B
	課題等	平成26年3月の発足以来、事務局である市危機管理課が主体となり、平成29年度からは認定NPO法人レスキューストックヤードの支援を受けて運営しているが、将来的には参加団体による自立的活動ができるよう転換していく必要がある。			
次年度の活動計画	運営委員会3回、研究会4回開催予定。引き続き「備蓄品準備」、「家具等転倒防止」を年間テーマに、他団体の事例を参考にした取り組みや他団体と連携した取り組みを推進する。第4回研究会では一般公開の成果報告会を開催し、参加団体の取組状況の報告や被災経験者、有識者を招いた講演会を開催する。そのほか、研究会5周年記念事業として、市民向け啓発イベントを別途開催する。				

3 市民と行政の相互理解の促進

(1) 多様な主体との連携・協働

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進	担当課	生涯学習課		
項目(中)	(1)	多様な主体との連携・協働	関連他課	—		
プラン名	5	地区公民館のあり方の検討	数値目標	なし		
プランの内容	地区公民館について、地域住民等が施設を活用した地域づくりを担えるよう、社会教育施設としてのあり方を含め検討する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	検討			方針決定		
数値目標	なし					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	—	—	—	—	—	
実績	—	—	—	—	—	
平成30年度	活動計画	地区公民館が、地域住民等にとってより身近な交流拠点、活動拠点となることができるよう、様々な取組を行っている公民館を視察し、比較検討を行うなど、引き続き今後のあり方についての検討を行う。				進捗状況
	活動実績	より利用しやすい施設運営の観点から、本市との比較検討を行うため、県内各市の公民館の利用時間区分、利用形態などについて情報収集を行い、現状でも遜色ない状況であることを確認した。eモニターアンケートを実施し、市民から地区公民館の施設運営に関する意見を聴取したところ、現状を大きく変化させる必要性を感じないまでも、より使いやすい施設運営を望む声が聞かれた。				B
	課題等	本市にはアンフォーレや市民会館など公民館では使用が困難な営利利用を可としている施設があり、公民館を含め本市では多様な目的を持った利用者に応じた施設のすみ分けがなされている視点も持つ必要がある。また、これまでの検討内容を踏まえ、「学び」から「活動」や「交流」へ広がりやすいように運用を見直す必要がある。				
次年度の活動計画	社会教育施設で可能な活動の範囲を考慮しつつ、これまでの検討内容を踏まえて一部運用を見直す。					

3 市民と行政の相互理解の促進

(1) 多様な主体との連携・協働

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進	担当課	スポーツ課		
項目(中)	(1)	多様な主体との連携・協働	関連他課	—		
プラン名	6	スポーツを通じた地元意識の醸成	数値目標	あり		
プランの内容	本市に本拠地をおくソフトボール、野球、バスケットボールの全国トップレベルの企業チームと連携し、トップレベルの選手による指導等を通じ、ジュニア選手の競技力向上を図るとともに、企業チームへの応援を通じた地元意識の醸成を図る。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	企業チームと協働したイベント(指導会・県内大会応援支援等)実施 					
数値目標	協働事業数(事業)					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	〈28年度〉 3	4	5	6	7	8
実績	(年間)	5	6			
平成 30年度	活動計画	ホームチームサポーター実行委員会において、更なる効果的なPR手法の見直しを行いながら、クリニックや応援バスツアーの充実を図っていくほか、企業チームと協働し、大規模改修を行った市体育館及びソフトボール場におけるリニューアル記念事業を実施するなど、「する」・「みる」・「おしえる」・「ささえる」スポーツの振興を通じ、地元意識の醸成を図る。			進捗状況	
	活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ホームチームサポーター実行委員会を開催(年3回)し、デンソーブライトペガサス(ソフトボール)、アイシンAWウイングス(バスケットボール)、GTRニッセイ(軟式野球)との連携、協働事業を企画、実施した。 クリニックの開催:3回実施(4/8、8/24、2/16)、小中学生対象、計333人参加 地元選手の直接指導により選手への愛着を深めるとともに、ホームチームに対する関心を高めることができた。 応援バスツアーの開催:3回実施(4/1、11/3、1/12) 市民 計237人参加 白熱した試合やDJ・チャリダーの応援により大いに盛り上がりを見せた。 ソフトボール場リニューアル記念オープン戦: デンソー対トヨタ自動車 観客800人 日本リーグの開催:バスケット3日間(10/28、1/26・27)、ソフトボール2日間(9/8・9)実施 観客計6,496人 トップレベルの選手のプレーを目の前で観戦する機会を創出することができた。また、キッチンカーの出店などで観戦以外でも楽しく過ごせるような工夫をした。 			A	
	課題等	チームを応援する市民グループができるように発展させていくこと。				
次年度の活動計画	ホームチームサポーター実行委員会において、協働事業の運営方法の見直しやPR手法を拡充させるなど日本リーグや応援バスツアーの更なる充実を図っていく。また、地元選手と子どもとの新たな交流の機会を検討し、地元意識の醸成につなげる。					

3 市民と行政の相互理解の促進

(2) 透明性の向上と情報発信の推進

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進	担当課	秘書課	
項目(中)	(2)	透明性の向上と情報発信の推進	関連他課	関係課	
プラン名	1	スマートフォンを活用した情報発信の充実	数値目標	あり	
プランの内容	スマートフォンを活用して、自らが必要な情報を選択し取得できる仕組みを検討する。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	
	検討	試行・方針決定	本格実施		
数値目標	情報発信コンテンツ数(件)				
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
目標	—	1	3	3	
実績	—	1			
平成30年度	活動計画	登録者の実績があるコンテンツのプッシュ型情報発信機能を試行し、本市からの情報提供に対する登録状況や同種の情報発信を行う他市の状況を把握するとともに、利便性、課題等を整理し、費用対効果を含め、発展的に展開させるかどうかを総合的に判断する。			進捗状況
	活動実績	LINE@による情報発信を開始した。情報の発信は、イベント情報を中心に1週間から10日に1回の頻度で行った。市民に対しては、市公式ウェブサイトへの掲載の他、広報あんじょうへの記事を掲載するとともに、eモニターアンケートの情報発信のコンテンツに関するアンケートにおいて周知を行った。次年度に向けては、他市の運用事例を調査・研究した。			B
	課題等	LINE@ではイベントの周知、ボランティアの募集、啓発活動等、様々な内容が入り混じって発信されるため、情報の受け手にとっては、必要のない情報も受信することになる。			
次年度の活動計画	LINE@において、提供する情報の種類を分類できるプログラムの導入に向け、その運用方法を検討し、情報の受け手が必要な情報を選択して受信することができるしくみを確立する。				

3 市民と行政の相互理解の促進

(2) 透明性の向上と情報発信の推進

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進	担当課	経営管理課		
項目(中)	(2)	透明性の向上と情報発信の推進	関連他課	関係課		
プラン名	2	マイナポータル※を活用した新たな情報発信の充実	数値目標	なし		
プランの内容	平成29年7月から運用が開始されるマイナポータルの「お知らせ」・「ワンストップサービス」機能等を活用した新たな情報提供手法等について、国の動向を踏まえ検討する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	(国の動向を踏まえ)検討・実施					
数値目標	なし					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	-					
実績	-					
平成30年度	活動計画	平成29年度から電子申請を開始した児童手当に関する認定事務などの4手続きの利用実績の推移や近隣市の状況も参考に、「お知らせ」・「サービス検索・電子申請」機能の更なる活用に向けた検討を行う。				進捗状況
	活動実績	平成30年6月に児童手当現況届の電子申請を開始した。また、平成31年1月からマイナポータルの対象に介護保険が追加され、近隣市の実施状況を考慮しつつ検討した。				B
	課題等	国が導入を推奨する子育て4分野(児童手当、児童扶養手当、保育、母子保健)のうち、6月に児童手当現況届の電子申請を開始したが、申請件数は4件であった。今後、マイナンバーカードの交付率、事務効率化及び費用対効果等を踏まえながら、活用に向けた検討を行う必要がある。				
次年度の活動計画	国は行政手続の手続の電子化を推進しているため、近隣市の実施状況や費用対効果等を考慮しつつ、マイナポータルの「お知らせ」「電子申請機能」の活用に向けて、検討を行う。					

※ マイナンバー制度において国が運用しているインターネット上のWEBサービスのこと。

3 市民と行政の相互理解の促進

(2) 透明性の向上と情報発信の推進

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進	担当課	市民協働課		
項目(中)	(2)	透明性の向上と情報発信の推進	関連他課	—		
プラン名	3	市民参加を促進するための情報提供に関するガイドラインの策定	数値目標	あり		
プランの内容	市民参加(審議会、パブリックコメント、市民説明会、ワークショップ、アンケート等)の更なる促進のため、効果的な情報提供の仕方や留意事項等を一つにまとめたガイドラインを作成する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	策定・運用	職員研修 市民へのPR		職員研修		
数値目標	市民参加推進評価会議における評価※(%)					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	(27年度) 91 (年間)	—	100	100	100	
実績		—				
平成 30年度	活動計画	市民参加推進評価会議及びガイドラインの運用により、適正な市民参加の取組を進めていくとともに、市民への効果的なPRを行う。				進捗状況 B
	活動実績	5月開催の市民参加推進評価会議において平成29年度の市民参加の取組実績の評価を行った。8月には来年度委員改選のある審議会等を所管する部署に公募市民の登用についてヒアリングを行った。また、広報あんじょう8月1日号で特集として市民参加に関する記事を掲載し、市民参加の意義や参加方法を周知した。12月には「市民参加を推進するためのガイドライン」を改訂し、職員に周知した。				
	課題等	まだまだガイドラインが職員に浸透していないため、審議会等の改選時に公募市民が減らないよう、職員に対して市民参加を周知していく必要がある。				
次年度の活動計画	市民参加推進評価会議及びガイドラインの運用により適正な市民参加の取り組みを進めていくとともに、職員に対してガイドラインを周知していく。					

※ 市の市民参加の取組に対する市民参加推進評価会議(市民参加条例を根拠に設置している審議会)の評価(計画性、回数の妥当性、意見の反映状況を3段階で評価)が、全項目で概ね適正以上と判定された事業割合。評価は翌年度に実施するため、前年度の事業割合が実績となる。